

メキシコ政治情勢（12月）

〈概要〉

【内政】

- ・ 1日、ロペス・オブラドール大統領は、就任1年演説を行った。
- ・ 2日、ロペス・オブラドール大統領は、レバロン一家（米国籍を持つ市民）殺害事件の遺族との面会を行った。
- ・ 3日、エブラル外相は、連邦上院において、第1回大統領年次教書の外交政策についての説明を行った。
- ・ 5日、連邦上院において、メディーナ・モラ裁判官の辞任により空席となっていた最高裁裁判官ポストの選出が行われ、リオス＝ファルハット国税庁長官が選出された。
- ・ 11日、サルディバル最高裁長官は、第1回年次報告を行った。

【外交】

- ・ 5日、ロペス・オブラドール大統領は、訪墨したバー米司法長官と会談した。
- ・ 6日、メキシコに亡命していたモラレス前ボリビア大統領がメキシコを出国した。
- ・ 9日、米国ダラスにおいて、ガルシア・ルナ元公共治安大臣（カルデロン政権）が麻薬密輸の共謀罪等で逮捕された。
- ・ 10日、墨米加3カ国の代表によってUSMCA修正議定書の署名式が行われた。
- ・ 19日、エブラル外相は、訪墨したル・ドリアン仏欧州・外務相と会談した。
- ・ 26日、エブラル外相は、在ボリビア墨大使館におけるボリビア政府による過剰な警察官の配置について、国際司法裁判所（ICJ）に提訴する旨発表した。
- ・ 26日、エブラル外相は、現政権の移民政策の現状に関する発表を行った。
- ・ 30日、ボリビア政府は、駐ボリビア墨大使に対し、ペルソナ・ノン・グラータを宣告した。

〈内政〉

1 ロペス・オブラドール大統領の就任1年演説

- (1) 1日、2018年12月1日の大統領就任から1年を迎えたロペス・オブラドール大統領は、憲法広場（ソカロ）において演説を行った。同式典には、政権閣僚の他、特別招待者として、全国8州知事、連邦議会議員、ゲルツ連邦検察総局長官、ムヒカ元ウルグアイ大統領らが出席。憲法広場に集まった聴衆は、発表元機関によって相違があるが、メキシコ市政府治安局発表によると約25万人、大統領自身の発表によると約12～14万人となっている。
- (2) ロペス・オブラドール大統領は、演説において、現政権による汚職対策、綱紀粛正、社会福祉プログラム等の実施を成果として強調するとともに、治安対策に関しては

生活の質や雇用の質の向上を目指し、暴力の根源に対処することで国内の平和化を達成する旨述べた。

- (3) 同日、メキシコ市他全国18州19都市において、反政府デモが実施された。メキシコ市でのデモには約2万人が参加（メキシコ市政府発表）。国民行動党（PAN）などの野党関係者、市民団体らが参加し、ロペス・オブラドール大統領の辞任要求、モラレス前ボリビア大統領の亡命受入、サンタ・ルシア空港建設、マヤ鉄道建設等への批判、レバロン一家への連帯等が示された。

2 ロペス・オブラドール大統領とレバロン一家（米国籍を持つ市民）殺害事件遺族との面会

- (1) 2日、ロペス・オブラドール大統領は、11月4日に発生した米国籍を持つ市民の殺害事件の遺族と国立宮殿において面会した。大統領との面会終了後、遺族代表の一人であるアドリアン・レバロン氏は、いまだ捜査途上ではあるものの事件の捜査の進展に満足していると述べた。国立宮殿での面会は2時間に及び、1ヶ月後に再度面会を行うことで合意した。また、レバロン氏は、すでに米国政府が同事件への対応をとっていると述べたが、遺族は決して米国による介入を意図していたわけではないと主張した（注：同遺族らは、米ホワイトハウスHPにおいて、米国政府に対し墨麻薬組織をテロ組織として指定するよう嘆願書を提出した）。
- (2) 同面会に同席したエブラル外相は、面会終了後報道陣に対し、墨政府は被害者及びその遺族をメキシコ国民と見なしており、米国に関する話は本筋ではないと述べるとともに、「協力は良いが、介入主義は良くない（cooperacion si, intervencionismo）」（注：11月27日の定例記者会見においてロペス・オブラドール大統領がトランプ米大統領による墨麻薬組織のテロ組織指定検討に関する発言に対して行った発言）に同意する旨述べた。

3 エブラル外相の第1回大統領年次教書外交政策についての説明

- (1) 3日、エブラル外相は、連邦上院による招致でロペス・オブラドール大統領が本年9月1日に提出した第1回大統領年次教書の外交政策についての説明を行った。
- (2) 対米関係について、エブラル外相は、米国とは共存（coexistencia）の関係を構築できるよう模索している旨述べるとともに、墨政府の米国に対する主要な提案は、メキシコの犯罪組織へと流入している武器及び資金の低減であるとした。また、国家主権と民族自決への影響に鑑み、墨麻薬組織をテロリスト指定することには賛成できないとし、右指定は墨米両国の治安分野での協力を弱体化させることになるであろうと述べた。
- (3) エブラル外相は、大統領からの指示に基づき、メキシコと全世界の地域との関係を活性化させていると述べた。対中南米地域に関しては、2020年1月のメキシコ

のラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CE L A C）議長国就任，中米統合的開発計画の推進及び同計画に係る国際会議の開催について言及した。また，貿易，科学技術等の分野における対中関係模索，日本やインドとの関係拡大等について述べた。

4 リオス＝ファルハット国税庁長官の最高裁裁判官選出

- (1) 5日，連邦上院において，10月のメディーナ・モラ裁判官の辞任により空席となっていた最高裁裁判官ポストの選出が行われ，リオス＝ファルハット国税庁長官が選出された。メディーナ・モラ前裁判官は，任期満了まで11年を残した異例の辞任（最高裁裁判官の通常任期は15年）を10月に発表しており，当地報道によると，連邦検察総局（FGR）が同裁判官をマネーロンダリング及び不法蓄財疑惑で現在捜査していることが辞任の理由とみられている。
- (2) 今回のリオス＝ファルハット長官の選出をもって，最高裁の女性裁判官は3名となる。また，同長官の選出により，ロペス・オブラドール大統領が指名した最高裁裁判官は計3名となった（注：最高裁裁判官は計11名）。

5 サルディバル最高裁長官の第1回年次報告

- (1) 11日，サルディバル最高裁長官は，最高裁判所において第1回年次報告を行った。同年次報告には，ロペス・オブラドール大統領，フェルナンデス上院議長，ロハス下院議長も同席した。
- (2) サルディバル長官は，連邦司法府内において腐敗があることを認めつつ，現在司法府の浄化を行っていると述べた。また，同長官は，本年1月より行政府及び立法府との協力のもと，司法府の自己改革（*autorreforma*）プロセスを進めてきた旨強調し，改革を継続させ，安定的なものにするためには法改正が必要であると述べた。同長官は，司法府の刷新を引き続き進めるとともに，これまで保護が行き届いていなかった人々のために正義を実現することができるよう障壁を取り除いていくと述べた。

〈外交〉

1 バー米司法長官の訪墨

- (1) 5日，ロペス・オブラドール大統領は，訪墨したバー米司法長官と国立宮殿において会談した。同大統領は，バー長官との会談終了後，「バー長官と良い会談を行った。（バー長官は）弁護士であるため，我々がメキシコ憲法における発展のための協力，内政不介入という外交原則を遵守することを義務づけられていることを理解した。このような形であれば我々是一緒に働くことができる」と自身のSNSアカウントに投稿した。同会談には，墨側からエブラル外相，サンドバル国防相，オヘダ海軍相，ドゥラソ治安・市民保護相及びシェレル大統領府法務顧問，米側からランダウ

駐墨米大使及びラビット司法省首席補佐官が同席した。

- (2) 同日、外務省において、治安分野に関する米国との二国間会合が実施され、墨側からエブラル外相、ドゥラソ治安・市民保護相、オヘダ海軍相、米側からバー長官、ランダウ駐墨米大使が出席した。同会合では、両国の治安分野における優先事項について意見交換が行われるとともに、武器密輸、資金洗浄、国際的な麻薬密輸や犯罪組織への対応等が話し合われた。

2 モラレス前ボリビア大統領のメキシコ出国

- (1) 6日午前、11月にメキシコに亡命したモラレス前ボリビア大統領が出国した。同前大統領、ガルシア・リネラ前副大統領及びモンターニョ前保健大臣は、まずキューバを訪問し、その後、フェルナンデス次期アルゼンチン大統領の大統領就任式に出席するため、ブエノスアイレスを訪問した。
- (2) 当初、墨外務省関係者は、同前大統領のキューバ及びアルゼンチン訪問は、一時的なものであると述べていたが、12日、モラレス前大統領がアルゼンチンに亡命した旨発表された。同前大統領は自身のツイッターにおいて、墨政府への感謝を表明した。

3 ガルシア・ルナ元公共治安大臣の逮捕

- (1) 9日、カルデロン政権において公共治安大臣を務め、墨麻薬組織対策戦略立案の責任者であったガルシア・ルナが米国ダラスで逮捕された。同氏は、4つの罪に問われており、うち3つは麻薬密輸の共謀罪である。米国当局は同氏が自身の役職を利用し、シナロア・カルテルによる米国へのコカイン密輸を支援し、多額の賄賂と引替えに同カルテルが墨国内で自由に活動できるようにしていたとみている。同氏の逮捕は、ホアキン・「エル・チャポ」・グスマンの裁判において、シナロア・カルテルが（政府に）賄賂を渡していたと重要参考人が証言してから1年後に起こった。同人に対し有罪判決が下った場合、同氏は少なくとも10年以上の懲役または終身刑となる。
- (2) 同氏の逮捕を受け、墨政府は、同氏及びその関係者6名、関係企業5社の銀行口座を凍結した。10日、エブラル外相は、記者会見において、墨政府には同事案に関し米国と協力する用意があると述べた。

4 USMCA修正議定書への署名等

- (1) 10日、国立宮殿において、ロペス・オブラドール大統領、エブラル外相、セアデ外務省北米担当次官、モンレアル上院議員（与党・国家再生運動（MORENA）会派長）、クシュナー米大統領顧問、ライトハイザーUSTR代表、フリーランド加副首相等が同席の下、USMCA修正に関する墨米加3カ国間の合意が発表され、

USMCA修正議定書の署名式が行われた。右署名式には墨側主要閣僚（ロモ大統領府長官，マルケス経済相，エレラ大蔵公債相，アルカルデ労働相）も同席した。USMCAの米議会承認をめぐることは、米民主党から承認条件として修正提案が出されていた。

- (2) 12日、USMCA修正議定書はメキシコ上院の本会議において、賛成107票、反対1票で可決された。

5 ル・ドリアン仏欧州・外務相の訪墨

- (1) 19日、エブラル外相は、訪墨したル・ドリアン仏欧州・外務相と会談を行い、二国間関係の強化、戦略的関係を拡大・深化させるための優先事項等について話し合った。ル・ドリアン外相は、仏企業による製造業への投資、雇用創出、若者の職業訓練、インフラプロジェクト参入等に見られるように仏企業が墨市場に対し関心・信頼を持っている旨強調した。エブラル外相は、仏市場において墨企業が増加している旨述べた。また、両外相は、墨EUグローバル協定の改定プロセスの早期完了、署名及び承認の重要性を確認した。
- (2) 両外相は、2030アジェンダ及び移住グローバルコンパクトの枠組において、移民問題を取り扱う必要性がある旨一致し、ル・ドリアン外相は、中米統合的開発計画への支持を表明した。
- (3) ル・ドリアン外相は、今次訪墨において、①中等教育レベルの公立学校における仏語教育の促進協定、②エンジニア養成プログラム(MEXFITTEC)刷新に関する声明、③「若者が未来を作る」プログラム（注：現政権が推進している若者の職業訓練プログラム）促進のための協力に関する共同声明、④ディセント・ワーク及び雇用の正規化に関する了解覚書、⑤墨公共行政省と仏欧州・外務省間の協力協定に署名を行った。

6 墨政府とボリビア政府間の外交的緊張の高まり

- (1) 26日、エブラル外相は、大統領定例記者会見において、ボリビア政府による在ボリビア墨大使館及び公邸における過度な警察官の配置等に関し、ウィーン外交関係条約違反の疑いで国際司法裁判所（ICJ）に提訴する旨発表した。エブラル外相は、11月15日に在ボリビア墨大使館に亡命申請を行った9名（モラレス政権高官含む）のうち4名に対し、亡命申請後に拘禁令状が出たと述べ、ボリビア政府が墨政府に同拘禁令状の発出を知らせたのは亡命受入から11日後であったと述べた。ボリビア政府は、これらの亡命が認められた前政権高官らには渡航許可証を発出しないとしており、身柄引渡を求めているが、墨政府は応じていない。
- (2) 27日、在ボリビア・スペイン大使館の臨時代理大使及び領事が、メルカド駐ボリビア墨大使を訪問した際、覆面マスクを被り武器を携行したスペイン大使館警備担

当官らが乗車する外交ナンバーの車両二台が墨大使公邸に進入しようとし、ボリビア警察官等により阻止された。右事案を受け、ボリビア外務省は、同行はボリビアの主権及び安全保障を著しく侵害し、墨政府及び墨大使館によるボリビア内政干渉を改めて証明するものであると非難する内容のコミュニケを発表した。

- (3) 30日、ボリビア政府は、メルカド墨大使及びスペイン大使館外交官らに対してペルソナ・ノングラータを宣告した。同日、墨政府は、墨大使の安全を確保するため、メキシコへ帰国するよう命じた旨を発表した。31日早朝、メルカド大使はボリビアを出国した。

7 移民政策の現状に関するエブラル外相発表

- (1) 26日、エブラル外相は、大統領定例記者会見において、2019年6月以降の墨政府の移民政策及び国内の移民の現状に関する発表を行った。現政権は、6月より移民問題に対処するための機関横断的委員会を設置し、メキシコ及び移民の出身国における機会創出・開発に重点を置いた「移民と開発」プランを開始した。
- (2) エブラル外相は、2019年5月の米国南部国境における米当局における移民の拘束数は14万4,116件であったが、その後段々と減少し、11月には4万2,710件となったと述べた。また、同時点までに国家警備隊により保護された移民は5万8,909名、治安市民保護省により保護された移民は4万1,649名及び国家移住庁（INM）により保護された移民は17万8,437名で、計27万8,995名となっている旨報告した。また、福祉省による移民のためのプログラムの裨益者は6,710名、労働省のプログラムによる裨益者は9,000名となっている。墨政府は、労働省管轄の下、シウダー・ファレス（チワワ州）及びティファナ（バハ・カリフォルニア州）に移民のための統合的施設が開設した。同施設では、移民らに対し法的助言、食事、医療サービス、デジタル・ライブラリーへのアクセス等が提供される。
- (3) また、エブラル外相は、2020年第1四半期中米統合的開発計画支援者国際会議の開催を発表するとともに、墨政府は、中米北部三カ国において墨国際開発協力庁（AMEXCID）を通じた協力を行っている旨述べた。AMEXCIDのプログラムによる裨益者はエルサルバドルで1,515名、ホンジュラスで200名となっている。